

平成29年12月（第15回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

平成29年12月21日（木） 午後2時00分～午後2時40分

2 場 所

光市教育委員会 2階会議室

3 出席委員

能美教育長、河村委員、寺崎委員、中西委員、平岡委員

4 事務局

教育委員会事務局：蔵下教育部長、和田学校教育課長、奥屋学校教育課主幹、弘文化・社会教育課長兼人権教育課長、穂山図書館長、清水学校給食センター所長、太田教育総務課長、三好体育課体育係長、影土井教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 小学生スポーツ交流大会について
- (2) 光市人権を考えるつどいについて
- (3) 全国中学校駅伝大会について

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 議案第28号 光市社会教育委員の委嘱について

(ア) 概 要

社会教育法及び光市社会教育委員に関する条例に基づき、光市社会教育委員を委嘱するため、本案を提出。

(イ) 内 容

光市社会教育委員に関する条例第3条（任期）に規定に基づき委嘱していた委員のうち1名の委員に変更が生じたことから、前任者の在任期間について、改めて後任者に委員を委嘱するため。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

イ 報告第49号 平成30年度光市立小・中学校教職員人事異動内申方針について

(ア) 概 要

平成30年度光市立小・中学校教職員人事異動内申方針について事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

ウ 報告第50号 平成29年第4回光市議会定例会一般質問要旨について

(ア) 概要

平成29年度第4回光市議会定例会一般質問要旨について、教育長より報告。

(イ) 内容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意見

部活動指導員について、現状では10種目に35名、4割程度の部活動に外部指導員が指導の補助をされているが、謝金等の支払いはあるか。

② 回答

全てボランティアでお願いをしており、謝金等の支払いはしていない。

① 意見

外部指導者を依頼する手順について、学校運営協議会など、そうした組織等活用して依頼されているか。

② 回答

学校運営協議会がない頃は校長と保護者、地域の方々との連携の中で依頼していた。現在は、学校運営協議会の中で情報交換や紹介等を頂いている。そうしたことから、昨年度より外部指導者は増えてきている。

① 意見

県や市が主催する大会に外部指導者が同行する際もボランティアなのか。

② 回答

そのとおりである。平成29年4月には外部指導者が生徒を引率等できるよう、学校教育法施行規則が改正された。今後、こうした国の動向等も鑑みながら、本市の実情に合った取組みを目指していきたいと考えている。

部活動の支援は、例えば全国中学校駅伝に出場した浅江中学校の応援団など、地域による支援が、生徒の精神的な支えとなっている面が大いにあると思っている。今後とも、国の考え方を見極めていく必要があるものと考えている。

エ 報告第51号 区域外就学の承認について

(ア) 概要

区域外就学の承認について、事務局より報告。

(イ) 内容

区域外就学の協議及び申請のあった4名を承認したことについて報告するもの。